

第176回 役員会（定例） 議事要旨

日時 平成28年2月18日（木） 16:10～16:32

場所 学長室

- 議題1. 国立大学法人鹿児島大学法人文書管理規則の一部改正について（第173回教育研究評議会 資料2）
- 議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人役員報酬規則の一部改正について
（第89回（臨時）経営協議会 資料1）
（第173回教育研究評議会 資料3）
- 議題3. 国立大学法人鹿児島大学クロスアポイントメント制度に関する規則の制定について
（第173回教育研究評議会 資料4）
- 議題4. 国立大学法人鹿児島大学テニユア・トラック制に関する規則の制定について
（第173回教育研究評議会 資料5）
- 議題5. 鹿児島大学学則の一部改正について（第173回教育研究評議会 資料6）
- 議題6. 鹿児島大学学則の一部改正について（第173回教育研究評議会 資料7）
- 議題7. 鹿児島大学学生懲戒規則及び学生懲戒処分等に関する申合せの一部改正について
（第173回教育研究評議会 資料8）
- 議題8. 鹿児島大学共通教育科目等既修得単位認定規則等の一部改正について
（第173回教育研究評議会 資料9）
- 議題9. 鹿児島大学入学者選抜規則等の一部改正について（第173回教育研究評議会 資料10）
- 報告事項1. 平成27年度業務監査（人事事務処理状況）実施結果について（役員会資料1）

その他

[出席委員] 7名

前田学長

(理事) 島、高松、清原、住吉、永井、石窪

[欠席委員] なし

[オブザーバー]

(監事) 赤坂、押越

(副学長) 飯干、武隈、熊本

[事務局]

(部長) 外間

(その他) 松野下、通山、荒武、今辻、中間、松木、和田

議題1. 国立大学法人鹿児島大学法人文書管理規則の一部改正について（第173回教育研究評議会 資料2）

学長から、国立大学法人鹿児島大学法人文書管理規則の一部改正について、文書の管理実態との乖離が生じないよう毎年、見直しを行っているものであり、今回、新規として管理運営関係（危機管理に関するもの 保存期間10年）及び研究関係（コンプライアンス教育及び研究倫理教育に関するもの 保存期間5年）を別表に追加するため国立大学法人鹿児島大学法人文書管理規則の一部改正を行うものであり、本日開催の第173回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、了承された。

議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人役員報酬規則の一部改正について

（第89回（臨時）経営協議会 資料1）

（第173回教育研究評議会 資料3）

学長から、国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人役員報酬規則の一部改正について、平成27年人事院勧告による、一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正を踏まえ、本学職員給与規則及び役員報酬規則の一部改正を行うものであり、2月5日～16日で開催した第89回（臨時）経営協議会及び本日開催の第173回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、了承された。

議題3. 国立大学法人鹿児島大学クロスアポイントメント制度に関する規則の制定について

（第173回教育研究評議会 資料4）

学長から、国立大学法人鹿児島大学クロスアポイントメント制度に関する規則の制定について、本学における教育、研究及び産学連携活動を推進するために導入・実施するクロスアポイントメント制度に関し、必要な事項を定めるものであり、本日開催の第173回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、了承された。

議題4. 国立大学法人鹿児島大学テニユア・トラック制に関する規則の制定について

（第173回教育研究評議会 資料5）

学長から、国立大学法人鹿児島大学テニユア・トラック制に関する規則の制定について、若手研究者の教育研究に対する意欲を高め、その能力及び資質向上を図るとともに、本学における教育研究の充実に資することを目的に、テニユア・トラック制を導入するため、必要な事項を定めるものであり、本日開催の第173回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、了承された。

議題5. 鹿児島大学学則の一部改正について（第173回教育研究評議会 資料6）

学長から、鹿児島大学学則の一部改正について、高等学校等の専攻科修了者を大学に編入学することができることとした学校教育法等の一部改正に伴い、本学の学則の一部改正を行うものであり、本日開催の第173回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、了承された。

議題6. 鹿児島大学学則の一部改正について（第173回教育研究評議会 資料7）

学長から、鹿児島大学学則の一部改正について、平成28年度共通教育改革に伴う授業科目の区分の見直しのため、本学の学則の一部改正を行うものであり、本日開催の第173回教育研究評議会です承されたことの説

明があり、審議の結果、了承された。

議題7. 鹿児島大学学生懲戒規則及び学生懲戒処分等に関する申合せの一部改正について

(第173回教育研究評議会 資料8)

学長から、鹿児島大学学生懲戒規則及び学生懲戒処分等に関する申合せの一部改正について、懲戒処分を受けた学生に対する継続的な教育指導等について新たな規定を設ける等、不祥事を起こした学生に対し、厳正かつ適正な処分を行うため、鹿児島大学学生懲戒規則及び学生懲戒処分等に関する申合せの一部改正を行うものであり、本日開催の第173回教育研究評議会で一部修正のうえ、了承されたことの説明があり、審議の結果、了承された。

議題8. 鹿児島大学共通教育科目等既修得単位認定規則等の一部改正について

(第173回教育研究評議会 資料9)

学長から、鹿児島大学共通教育科目等既修得単位認定規則等の一部改正について、共通教育改革における共通教育科目群等の変更に伴い、鹿児島大学共通教育既修得単位認定規則、教育センター科目等履修生に関する細則の一部改正を行うものであり、本日開催の第173回教育研究評議会で了承されたことの説明があり、審議の結果、了承された。

議題9. 鹿児島大学入学者選抜規則等の一部改正について (第173回教育研究評議会 資料10)

学長から、鹿児島大学入学者選抜規則等の一部改正について、従前、受験者の健康状況を確認するため、合格者決定を審議する入学者選抜管理委員会及び大学院入学者選抜管理委員会の各委員として保健管理センター所長を規定し、現在に至ったが、約10年前に健康状況を確認する必要がなくなったことから、保健管理センター所長を委員から削除するため、鹿児島大学入学者選抜規則及び鹿児島大学大学院入学者選抜規則の一部改正を行うものであり、本日開催の第173回教育研究評議会で了承されたことの説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項1. 平成27年度業務監査(人事事務処理状況)実施結果について (役員会 資料1)

学長から、平成27年度業務監査(人事事務処理状況)実施結果について、内部監査規則に基づき、役員会に報告があったことの説明があった。

その他 なし

次回の役員会の開催は、(定例)平成28年3月17日(木)経営協議会終了後となった。